

No 4260206

事務事業評価票

所管部長等名	健康福祉部長 上田 淑哉
所管課・係名	健康福祉政策課 鏡健康福祉地域事務所
課長名	西田 修一

評価対象年度 平成26年度

(Plan) 事務事業の計画

事務事業名	鏡地域福祉センター管理運営事業			会計区分	01 一般会計				
				款項目コード(款-項-目)	03	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)	01	—	34	—	12
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	1	誰もがいきいきと暮らすまち						
	施策の大綱(節)【政策】	3	健やかに暮らせるまちづくり						
	施策の展開(項)【施策】	4	高齢者の支援						
	具体的な施策と内容	2	高齢者の生きがいがいづくり、社会参加等の支援						
事務事業の目的	高齢者の心身の健康保持及び教養の向上、レクリエーションのための便宜を総合的に供与し、高齢者の福祉の増進及び地域福祉の推進を図ることを目的とする。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	高齢者及び地域住民の保健福祉活動の拠点として、心身の健康保持及び一人暮らし高齢者の集いや幼児との交流会、男性料理教室の開催及びデイサービス等を実施することにより、健康づくりの場を提供し福祉の向上を図っていく。当施設は開館して40年以上経過し、建物及び設備の老朽化が著しいため、建物及び設備の点検や補修・改修を行い、施設の維持管理に努める。								
根拠法令、要綱等	八代市鏡地域福祉センター条例、八代市鏡老人デイサービスセンター条例								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	1 義務である		
	● その他(指定管理者制度導入:八代市社会福祉協議会)				● 2 義務ではない				
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施

評価対象年度の事業の内容

対象 (誰・何を)	内容 (手段、方法等)
地域住民、要介護高齢者、要支援高齢者等	高齢者の福祉の増進、地域福祉の推進のため、センターの管理を委託する。 指定管理委託 925,714円
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)	施設の老朽化による補修
・地域福祉の拠点として、健康保持増進を図り、医療費や介護保険給付費の削減に寄与する。	非常用照明器具取替 154,440円
・建物・設備の修繕や整備を行うことで、利用者に快適に利用してもらう。	排煙窓ダンパー取替 302,400円
	ろ過機ポンプ取替 205,200円
	雨漏り修繕及びトイレ改修工事 3,018,600円
	AED/バッテリー交換 34,560円

事業開始時点からこれまでの状況変化等

平成18年から指定管理制度を取り入れた鏡地域福祉センターは、デイサービスや入浴などの機能を持った福祉活動の推進、健康保持増進など地域福祉活動の拠点施設として設置された。特に入浴施設は、地域住民の憩いとくつろぎの場として、地域住民の方が利用され、健康保持増進につながっている。介護保険法が施行されてからは、要介護認定を受けた市民がデイサービスを利用しており、地域住民に身近な施設として親しまれている。

コスト推移			24年度決算	25年度決算	26年度決算	27年度予算	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
事業活動・実績の数値化	総事業費 (単位:千円)		6,051	4,303	7,791	6,568	4,886	4,886	4,886	
	事業費(直接経費) (単位:千円)		6,051	1,153	4,641	3,418	1,736	1,736	1,736	
	財源内訳	国県支出金	0	0	0	0	0	0	0	
		地方債	0	0	0	0	0	0	0	
		その他特定財源(特別会計→繰入金)	6	6	6	6	10	10	10	
		一般財源(特別会計→事業収入)	6,045	1,147	4,635	3,412	1,726	1,726	1,726	
	人件費		24年度	25年度	26年度	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込	
	概算人件費(正規職員) (単位:千円)		-	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	3,150	
	正規職員従事者数 (単位:人)		-	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	0.45	
臨時職員等従事者数 (単位:人)		-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		
事業活動・実績の数値化	指標名		単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代市鏡地域福祉センター開館日数	日	計画	-	292	292	291	292	291
				実績	290	292	292	-	-	-
	②	地域福祉活動支援事業開催回数	回	計画	-	25	25	26	26	27
				実績	24	25		-	-	-
	③	八代市鏡老人デイサービス実施日数	日	計画	-	292	292	291	292	291
				実績	290	292	292	-	-	-
	〈記述欄〉※数値化できない場合									

別記様式（第5条関係）

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	①	八代市鏡地域福祉センター来館者数	入館者が多いほど、地域住民の福祉の向上と健康保持増進に寄与していると考えられるため。		計画	-	9500	9550	9600	9650	9700
					実績	9483	9844	9752	-	-	-
	②	八代市鏡老人デイサービスセンター利用者数	介護保険法による通所介護事業の利用者数が多いほど、高齢者福祉の向上と健康保持増進に貢献していると考えられるため。		計画	-	5300	5300	5300	5300	5300
					実績	5279	5471	4849	-	-	-
	③				計画	-					
					実績				-	-	-
〈記述欄〉※数値化できない場合											

(Check) 事務事業の自己評価					
着眼点			チェック	判断理由	
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	● 結びつく 一部結びつく 結びつかない	高齢者の趣味講座が多分野にわたって行われており、生きがいづくりや社会参加に寄与している。また通所介護事業は、高齢者が能力に応じ自立した日常生活ができるように必要な訓練を行い、健やかな生活を継続するために利用されている。	
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	● 薄れていない 少し薄れている 薄れている	地域住民が集まりやすい場所にあるので、福祉団体等の会合が毎日のように開催されている。また世代間交流会など、子供から高齢者まで幅広い年齢層に活発に利用されているため、事業の役割は薄れていない。	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	● 妥当である あまり妥当でない 妥当でない	高齢者の相談窓口や老人の退後機能回復訓練、老人の教養の向上のための各種クラブの講座開設、ひとり暮らし高齢者との世代間交流会、地域福祉推進協議会を中心としたスポーツ大会やボランティア活動など、民間ではできない地域に密着した福祉を展開しているため妥当である。	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	● 順調である あまり順調ではない 順調ではない	施設は、地域住民の憩いとくつろぎの場として、福祉の向上と健康保持増進に寄与している。利用者数も計画値を超えている。	
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか(成果をこれ以上伸ばすことはできませんか)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直すべき	施設の利用率は高く、ほとんど空きが無い状況であり、新たな事業を行うことはないが、事業の内容の充実や周知により参加数等を増やすことは可能と思われる。	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	鏡地域福祉センターと鏡老人デイサービスセンターは2つの施設が一体となった施設であり、平成18年度から指定管理制度を導入している。平成27年度～平成29年度まで八代市社会福祉協議会に管理運営を委託している。	
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	当施設は、鏡地域の福祉活動の拠点であり、地域福祉推進協議会や民生委員児童委員協議会、老人クラブ連合会等の福祉団体が連携した活動を展開する場として施設が果たす福祉的な役割が大きく、他の事業との統合は困難である。	
	③	【人件費の見直し】 現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能ですか	● できない 検討の余地あり 可能である	施設の老朽化が進んでおり、これまでも施設設備の修繕が頻繁に行われてきた。今後も予算措置等の対応が必要である為、正規職員の配置が必要である。また指定管理者も臨時職員を雇用する等の努力をしており、更なる削減は困難である。	
	④	【受益者負担の適正化】 事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	● 見直しの余地はない ● 検討の余地あり 見直しが必要である	他の福祉センター等の施設と料金に格差があるため、今後は使用料については検討の余地がある。	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)		1 不要(廃止) 2 民間実施 3 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) 4 市による実施(要改善) ● 5 市による実施(現行どおり) 6 市による実施(規模拡充)		(今後の方向性の理由) 開館から40年以上経過し、改築を重ねてきていることから、建物本体および設備の老朽化が進んでいる。今後も施設の維持管理のために修繕費等を要することが予想される。当施設は、高齢者や民生児童委員、子育て支援等の福祉団体の集会の開催や高齢者の憩いの場として利用されており、地域住民の福祉の向上、健康増進のために寄与する施設として必要である。
		今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 今後の取り組みとして、建物や設備の維持管理費の削減のため、設備保守点検状況による状態確認を行い、軽度のうちに対処できるようにする。安心して利用できる施設として整備をすることで、入館者の増加を図る。		
改革改善による期待成果				
		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	
	低下			
外部評価の実施		無		実施年度
改善進捗状況等	H26進捗状況			
	H26取組内容			
決算審査特別委員会における意見等		(委員からの意見等) 特になし		